

平成二十年三月六日提出
質問第一四九号

フィブリノゲン製剤投与患者への対応等に関する質問主意書

提出者
山井和則

ファイブリノゲン製剤投与患者への対応等に関する質問主意書

一 昨年十月二十四日の衆議院厚生労働委員会で、舛添厚生労働大臣はファイブリノゲン製剤を投与された患者について「全員に告知する、そして一日も早く検査していただく」と答弁した。ファイブリノゲン製剤投与患者の二十八万人すべてへの告知は、いつまでに行うのか。

二 「ファイブリノゲン製剤投与後の四一八例の肝炎等発症患者の症状等に関する調査検討会」の調査結果は、いつ公表されるのか。

三 政府は二〇〇八年度から、患者の自己負担上限額を所得に応じて月一万円、三万円、五万円のインターフェロン医療費助成を予定している。そのインターフェロン医療費助成について舛添厚生労働大臣は一月二十九日の衆議院予算委員会で、「来年度予算で百二十九億円のインターフェロン治療費を計上し、七年間で千八百億円。これでインターフェロン治療を受けたくても受けられないという方をなくそう、こういうふうにしております」との旨答弁している。インターフェロン治療を受けたいと考えている患者全員が、この予算措置によってその治療を受けられると考えているのか。

四 二月に個人が特定できるファイブリノゲン製剤投与患者三八五九名の資料が、田辺三菱製薬に放置されて

いたことが明らかになった。厚生労働省は、四一八症例リストについて患者個人が特定できる資料が厚生労働省内に保管されていたにもかかわらず放置していた件について「ファイブリノゲン資料問題及びその背景に関する調査プロジェクトチーム」を設置し、その事実関係や責任の所在等を検証した。

ファイブリノゲン製剤投与患者三八五九名の資料が放置されていた問題についても、その原因を究明する調査委員会をつくり、検証すべきではないか。

右質問する。